





伸縮式高低圧用検電器
MODEL 5710
取扱安全上のご注意

このたび、伸縮式高低圧用検電器をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。
安全にご使用いただくためにもこの取扱説明書をよくお読みいただき、正しくご使用ください。
また、この取扱説明書は常に手元においてご使用ください。

安全上のご注意

この取扱説明書の表示では安全にお使いいただくために絵表示付きの警告見出しを使っています。これらの見出しのついた注意書きには、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防ぐための大事な注意が載っています。

警告見出しのついた注意書きはつぎのことを知らせています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告		この「警告」事項を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡したり重傷を負ったりすることがあります。
注意		この「注意」事項を無視して誤った取り扱いをすると、正しく検電できないことがあります。また、状況によっては重大な結果に結びつく可能性がありますので、必ず守ってください。
禁止		絶対に行ってはならない「禁止」事項です。
強制		必ず実行していただく「強制」事項です。

⚠ 警告

- ⊘ 1 ケースおよび伸縮パイプにヒビ・割れ・カケがあるときは絶対に使用しないでください。
- ❗ 2 使用前には必ず検電器チェッカ^{注1}（市販品）等で動作を確認してください。
- ⊘ 3 絶縁棒の先端に取り付けるなど、握り部を握らない状態では動作開始電圧が変わり、正しい検電ができません。このような使用は絶対にお止めください。
- ⊘ 4 検電時には握り部以外は絶対に握らないでください。握り部限界表示（黄線）をはみ出して握った状態で検電した場合、人体への感電の危険があります。
- ❗ 5 やむを得ない理由により収縮状態で高圧を検電する場合には安全のため必ず保護具（絶縁ゴム手袋、ゴム長靴）を着用してください。
- ❗ 6 検電時には握り部をしっかりと握って使用してください。特に低圧検電の場合は握り部の端をつまんだ状態で検電すると動作開始電圧が変わり、誤った検電結果となります。
- ⊘ 7 本検電器は高低圧用です。AC7,000V を超える特別高圧電路には使用しないでください。
- ⊘ 8 本検電器の検出部は防滴構造となっていますが、伸縮パイプの中には水が浸入しますので激しい雨の中での使用や水の中には入れないでください。
また、パイプに水が浸入した状態でのご使用は絶対にお止めください。
- ⊘ 9 この取扱説明書に記載されている以外の使い方はしないでください。

⚠ 注意

- ⊘ 1 使用温湿度範囲は-10℃～+50℃、85%以下ですので、それ以外の温湿度では使用しないでください。
- ⊘ 2 分解・改造やご自身での修理は行わないでください。
- ❗ 3 新品の場合、電池を入れてから使用してください。
- ⊘ 4 車の中の直射日光が当たる場所など高温になるところに放置しないでください。
- ❗ 5 強い衝撃や振動を与えないでください。
- ❗ 6 電池取替部はしっかりと締めてお使いください。
- ⊘ 7 検電器、伸縮パイプの表面や内面が結露や雨等による水滴・水膜に覆われているような状態のときは使用しないでください。
- ❗ 8 検電器、伸縮パイプの表面が汚れている状態では使用しないで、きれいに清掃してからご使用ください。
- ⊘ 9 シンナー・ベンジンなどの有機溶剤で清掃しないでください。
- ❗ 10 消耗した電池は取り替えてください。液漏れなどによる故障の原因になります。
- ⊘ 11 日本国内でのみ使用し、国外へ持ち出さないでください。

注1：「検電器チェッカ」のお問い合わせは、巻末の弊社営業所へお問い合わせください。

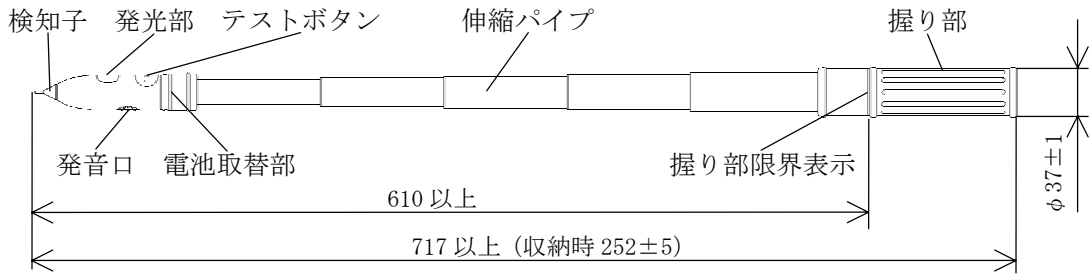
検電器の説明

この検電器は交流の低圧や高圧の電線路・電気機器など(使用電圧 AC80V～7,000V)の検電を行うものです。検電対象の電圧により、伸縮パイプを縮めた状態で「低圧」を、伸ばした状態で「高圧」の検電をそれぞれ握る位置を変えることなく行うことができます。

検電器の仕様

形名	MODEL 5710
使用電圧範囲	AC80V～7,000V
使用周波数	50/60Hz 共用
動作開始電圧	<p>「低圧」(収縮状態) 裸線 80V 以下</p> <p>「高圧」(伸長状態) 裸線 400V 以下(*被覆線 3,300V 以下)</p> <p>電圧値は対地電圧を示し、検出可能電圧がこの数値以上であることを示しています。</p> <p>*印は屋外用架橋ポリエチレン電線(芯線直径 5mm)の被覆上から検電するときの値です。芯線直径(断面積)が大きくなると動作開始電圧が低くなります。(検出感度が上昇する)</p>
動作表示	<p>発音 1m 離れた位置で 50dB 以上</p> <p>発光 8000lx の明るさの中で 1m 離れた位置確認可能</p>
絶縁抵抗	1000V メガにて 200MΩ 以上 (検知子～握り部間) 伸長状態において
絶縁耐力	AC20kV 1 分間 (検知子～握り部間) 伸長状態において
漏洩電流	絶縁耐力試験時に 100μA 以下
使用電池	R3 (単 4 形) 1.5V×2 個
使用温湿度範囲	-10℃～+50℃、85%以下
質量	約 230g (電池を含む)

製品 検査	承認	検査



外形寸法図 (伸長状態) [mm]

検電器の使用方法

1 検電前の確認

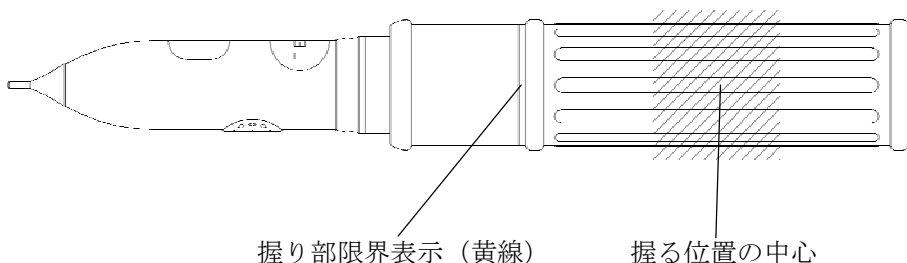
- ⊘ (1) 外観・構造に異常のないこと(ケース、伸縮パイプにヒビ・割れ・カケがないこと)を確認してください。ここで異常のある場合は絶対に使用しないでください。
- ❗ また、ケース、伸縮パイプの表面が汚れている場合はきれいな乾いた布で汚れを拭き取ってから使用してください。
- ❗ (2) テストボタンを押し、発音発光(連続音光)の動作が連続することを確認してください。(テスト動作)
- ❗ このときに発音発光が動作しなかったり、発音発光の動作が断続で動作したり、発音発光が弱い場合は電池を新品に取り替えてください。
- ❗ (3) 検電器チェッカ^{注2}(市販品)等で動作を確認してください。
- ⊘ 発音発光しないときは検電器が故障している可能性がありますので、使用しないでください。

注2:「検電器チェッカ」のお問い合わせは、巻末の弊社営業所へお問い合わせください。

2 検電方法

低圧検電の場合

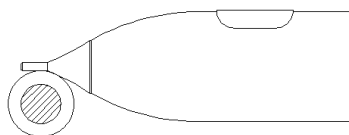
- ❗ (1) 握り部をしっかり握り、先端の検知子を検電する部分に確実に接触させてください。握る位置は斜線の部分が中心とし、握り部限界表示(黄線)からはみ出ないようにしっかりと握ってください。また、握り部の一部をつまんだだけで検電すると動作開始電圧が高くなり、正しい検電ができませんのでご注意ください。(本器は握り部の内部素子と手との静電結合を検出回路の一部として利用しています)



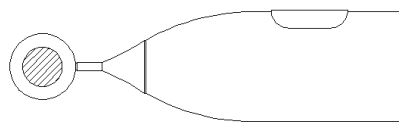
(2) 検電した部分が充電されている場合は発音発光の動作を行います。

高圧検電の場合

- ❗ (1) 伸縮パイプをガタがないようにしっかりと伸ばしてください。
このとき握り部を持って先端部分を2~3回軽く振り、ガタがないことを確認してください。
- ❗ (2) 握り部限界表示（黄線）からはみ出ないように握り部をしっかりと握り、先端の検知子を検電する部分に確実に接触させてください。
絶縁電線の被覆の上から検電するときは、図Aのようにしてご使用ください。図Bの当て方では動作開始電圧が高くなり、正しい検電ができませんのでご注意ください。



図A(正しい当て方)



図B(不適当な当て方)

- (3) 検電した部分が充電されている場合は発音発光の動作を行います。
- ❗ (4) 検電後は伸縮パイプ表面に付着したゴミ、ホコリ等を速やかに拭き取ってください。
ゴミ、ホコリ等が付着した状態での収納は伸縮パイプの絶縁劣化を早める原因となります。
- ❗ (5) 伸縮パイプの各節を回しながら一段ずつ確実に緩め、収納してください。
- ⊘ 先端部を壁や地面へ打ち付ける等の乱暴な収納は絶対に行わないでください。

3 電池の取替方法

- (1) 本体ケースを反時計回りに回し、パイプから引き出してください。電池収納部が現れます。
- ❗ (2) 電池の極性（+・- 電池収納部に表示）を間違えないように十分に注意して取り替えてください。
- ❗ (3) 本体ケースを時計回りにしっかりと締めてください。
- ❗ (4) 電池が正しく取り付けられていることを確認するため、テストボタンを押して発音発光の動作が連続することを確認してください。
- (5) 電池寿命は、通常使用状態で約1年です。

4 検電時の注意事項

- ⚠ (1) 収縮状態（低圧感度）で高圧を検電した場合、周囲の状況により異なりますが、6kV配電線では約30cm離れた位置から発音発光を開始します。
- ⚠ (2) 活線と停止線が交差または併架などにより接近し、活線からの誘導により停止線に電圧が発生しているときには動作することがあります。

- ⚠ (3) 人体および検電器が誘導電圧を受けているときに、検知子をアースに当てると動作することがあります。
- ⚠ (4) 動作開始電圧は、他の電圧の影響を受ける場所や検電器の握り方、当て方などで変わることがあります。
- ⚠ (5) 接地されていない金属管や金属ケースなどの検電では誘導電圧により動作することがあります。

5 保守・維持・管理

- ❗ (1) 直射日光の当たらない乾燥したところに保管してください。
- ❗ (2) ケースの表面が汚れている場合はきれいな乾いた布で汚れを拭き取ってください。
- ❗ (3) 廃棄する場合は産業廃棄物として処分してください。
- ❗ (4) 長期間保管する場合は電池を取り外してください。
- ❗ (5) 必要により定期的に点検を実施してください。

(注)本検電器の仕様は改良のため、予告なく変更することがあります。

関連規則 労働安全衛生規則 第 342 条 (高圧活線近接作業)
労働安全衛生規則 第 352 条 (電気機械器具等の使用前点検等)
産業安全研究所技術指針 RIIS-TR-85-2 (点検)

保 証 規 定

当社製品の保証期間はご納入日より 1 年です。保証期間中に生じた故障は、以下の場合を除き無償で修理いたします。

1. 取扱説明書によらない不適切な取扱い、使用方法、保管方法が原因で生じた故障。
2. お買い上げ後持ち運びや運送の間に、落下させるなど異常な衝撃が加わって生じた故障。
3. 当社のサービス担当者以外の改造、修理、オーバーホールが原因で生じた故障。
4. 火災、地震、水害、公害、及びその他の天変地異が原因で生じた故障。
5. 傷など外観上の変化。
6. その他当社の責任とみなされない故障。
7. 電池など消耗品の交換、補充。

◎ご注意

当社で故障状態の確認をさせていただき、上記に該当する場合は有償とさせていただきます。



共立電気計器株式会社

本 社 〒152-0031 東京都目黒区中根 2-5-20
東京営業所 ☎ 03(3723)7021 FAX. 03(3723)0139

大阪営業所 〒564-0062 吹田市垂水町 3-16-3 江坂三昌ビル 6F
☎ 06(6337)8648 FAX. 06(6337)8590

仙台営業所 〒983-0841 仙台市宮城野区原町 1-3-21-308号
☎ 022(297)9671 FAX. 022(298)8009

工 場 宇和島・愛媛

ホームページ <http://www.kew-ltd.co.jp>